議員提出第9号議案

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見 書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和4年10月19日

提出者

足立区議会議員	くぼた	美幸
司	新井	ひでお
司	長 澤	こうすけ
司	ぬかが	和子
司	鈴木	あきら
司	長 井	まさのり
司	岡 安	たかし
司	長 谷 川	たかこ
司	鹿 浜	昭
司	佐々木	まさひこ
司	はたの	昭 彦
司	くじらい	実

足立区議会議長 工 藤 哲 也 様

(提案理由)

国会及び政府に対し、女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求めるため、本案を提出する。

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

政府は令和4年4月26日に「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得と、柔軟な働き方につながる就労環境整備の両面から支援し、女性デジタル人材育成の加速化を目指すこととした。

女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立や重要産業であるデジタル業界への女性の円滑な労働移動支援、デジタル分野におけるジェンダーギャップの解消等を図る観点から極めて重要である。

本プランの着実な遂行と実現は、我が国の国際競争力を高め、生産性 を向上させるうえで不可欠であり、大きな期待が寄せられている。

よって、足立区議会は、国会及び政府に対し、女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 時間的な制約がある場合においても、テレワークを活用した就労や 実践的な経験を積むことができる研修等の環境整備を支援すること。
- 2 テレワークの定着・促進に向けた導入支援体制を早急に整備すること。
- 3 自治体規模に合わせた取組みやすい本プランの参考事例を積極的に 発信すること。
- 4 本プランの着実な遂行のために十分な予算を確保すること。 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

あて

経済産業大臣

デジタル大臣

内閣府特命担当大臣(少子化対策 男女共同参画)

デジタル田園都市国家構想担当大臣